

# 平成20年第3回教育委員会臨時会記録

平成20年6月20日(金)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日時 平成20年6月20日(金)午前10時30分～午前11時13分

場所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員 代理 長者 大藏 雄之助  
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育担当 改部 革長 森 仁司  
庶務課長 中村 一郎 教育委員 会統 筒井 鉄也  
学校適正配置 担当課長 徳 嵩 淳一 委員 主 教 夕 小 澄 龍太郎  
済美教育一 所 長 坂 田 篤 委員 主 教 夕 田 中 稔  
済七副 所 長 中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 佐藤 則幸 担当書記 佐藤 守

傍聴者数 0名

### 会議に付した事件

#### (報告事項)

- (1) 区立小学校での児童転落事故について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 報告事項

(1) 区立小学校での児童転落事故について・・・・・・・・・・ 3

**委員長** では、急遽開かせていただきますが、第3回の教育委員会の臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は大藏委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内しましたとおり、報告が1件となっております。

それでは、日程第1、報告事項の聴取に入らせていただきます。

**教育長** 委員長、先に私から発言をお願いいたします。

**委員長** はい。

**教育長** 平成20年6月18日午前、杉並区立杉並第十小学校6年生児童が、算数の授業中に屋上明かり採りの窓から転落して死亡するという事故が発生いたしました。本来、安全であるべき学校の、それも授業中にこのような事故が起きたことにつきまして、私ども事務局といたしましても大変責任を感じております。

昨日、自宅にご遺体が戻りましたので、ご両親に面会をしまして、お詫びを申し上げてまいりました。明日通夜、明後日告別式というふうに、これは非公式でありますけれども、漏れ伺っております。参列を許されるならば出席をして、お悔やみを申し上げてきたいというふうに考えております。

今日は臨時にお集まりをいただきまして、本件の経過と今後の対応につきまして、担当のほうから説明をさせていただきます。

私からは以上です。

**委員長** わかりました。では、引き続きまして、庶務課長からお願いいたします。

**庶務課長** それでは私のほうから、区立小学校での児童転落事故についてご報告を申し上げます。

ただいま教育長のほうからお話がありましたが、区立杉並第十小学校において、6年生男子児童が授業中に、3階屋上にあるトップライト（明かり採り）から転落をし、死亡するという、大変痛ましい、重大な事故が発生いたしました。概略について、以下ご報告申し上げます。

まず、当該児童でございますが、中村京誠君、12歳、杉並区和田2丁目在住の男子児童でございます。

発生日時ですが、平成20年6月18日、午前9時25分頃。

概要でございます。1時間目の6年生の算数の授業で、2学級を3グループに分けた少人数学習の指導により、各自10歩ほど歩を進めまして、その歩幅を計測し、その平均を出すといった授業が行われていました。そのうち1グループ25名が、この校舎3階の屋上を使用したということです。9時25分頃にその学習を終え、教室に移動する際に、ドーム型のトップライトに当該児童が上り、強化プラスチック、これは約4ミリのプラスチックでございますが、その覆いが割れ、そのプラスチックの下にガラス、これは7ミリの強化ガラスがあるんですが、それも割れまして、

1階のコモンスペースの床に転落をし、全身を強打したという事故でございます。

9時27分に、学校が救急車を要請し、児童は新宿にございます東京医科大学病院に搬送されました。集中治療室にて治療を受けましたが、症状が重く、13時17分、死亡が確認されたということでございます。

事故直後、学校から警察署に対し、事故の発生を通報いたしました。事故の原因については、現在もなお警察が捜査中でございます。

今回、事故につながった当該校の屋上につきましては、本来、児童の利用を想定したものではありません。日常は施設がされている屋上でございました。

これを受けまして、事故後の対応でございますが、まず6月18日当日、14時から全校集会を行い、杉並第十小学校の児童に事故の説明を行いました。その日は集団下校の措置をとってございます。また、事故を目撃した児童に対しては、済美教育センターが派遣したスクールカウンセラーにより、当日からカウンセリングを行ってございます。同じく16時から教育委員会室で記者会見を行いまして、教育長、校長が事故の概要等について説明をいたしました。その日の夜、6時30分から学校で臨時保護者会を開催し、保護者に対して事故の説明を行いました。約250名、保護者の方の参加を得てございます。

翌19日、昨日でございますが、午前、全校集会を開催し、改めて児童に対し事故の経過等を説明いたしました。

ちょうど同じ時間になりますが、臨時校長会を19日の午前中に開催いたしまして、事故の概要を説明するとともに、再発防止に向けた指導を行ってございます。

最後に、教育委員会の対応でございますが、まずは、学校施設等の安全点検を行い、必要な対策を講じるということでございます。杉並第十小学校のようなトップライトが設置されている学校、小・中学校合わせて、杉十も含め13校ありますけれども、立ち入り禁止の措置の徹底、それから安全点検の実施、さらには強固な安全策を講じるという対策を、既に19日から講じてまいります。当面、屋上の利用を一時禁止し、早急に安全点検を行うとともに、必要な安全対策を講じてまいります。さらには、これはソフトの部分ですけれども、学校教職員の危機管理意識を改めて喚起し、学校施設全般及び教育活動全般について、安全面から調査・点検を行うとともに、順次、必要な対策を講じてまいります。

それから、児童に対するケアでございますが、今後も一定期間、スクールカウンセラーを3名体制で当該校に派遣し、児童の心のケア等を支援していく、そういった予定でございます。

最後に、昨日19日、事故調査委員会、事務局次長をキャップに、6名で設置をいたしました。今後、早急に原因を究明するとともに、再発防止等に向けた取り組みを進めてまいります。

私からは以上でございます。

**委員長** では、ただいまのご説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

**大藏委員** マスコミの情報のほうが速いものですから、それで知っているものであって、正確かどうかはわかりません。

それで、この先生は、子どもを連れて帰るときに、別のところで騒いでいる子どもがいたので、そちらのほうを見ていて、その上がっていた子には気がつかなかったと言っていましたね。それで、もともとその上に上がってはいけないというような注意はあまりしてなかったということですから、そこが一番いけないんじゃないかと思うんですけどね。こういうところに上がっちゃ危ないよと。

アメリカなんかだと、こんなものはやらないですね。すごく危ないところでも、柵は作らないんです。それは常識として、本来、親や子どもや関係者が注意すべきことであって、一々そんなところに柵を作る必要ないというのがアメリカなんかの考えなんですよ。ですが、日本は全く違いますから、逆に非常に行き届いてやることになっていますので、柵をそこに作るかどうかよりも、そういうところに上がっちゃいけないよというのは、やっぱり常々言うておくべきだったんじゃないでしょうかね。

それから、先生が気をとられて、そっちに注意が行かなかったというのは、これはなかなか難しい話であって、何とも言えませんが、危ないほうに目を先につけるべきなんでしょうね。

それから、最後のところで、これは質問ですけども、事務局次長ほか6名というのは、どなたですか。事故調査委員会の委員というのは、

**済美教育センター副所長** 事務局次長を筆頭にしまして、庶務課長、教育人事企画課長、済美教育センター副所長、済美教育センター統括指導主事、そして営繕課長、以上でございます。

**委員長** 臨時保護者会を開いたそうなんですが、ご両親は先ほどのお話では、比較的割合落ちついている様子ですけど、保護者会の一般の空気というものはどうなんですか。子どもにも責任があるんだからというふうな雰囲気があるのか、あるいは学校の管理が悪いということで、学校を糾弾するような雰囲気になっているのかどうか、その辺は。

**教育長** 保護者につきましては、私が昨日初めてお会いをしました。ごく短時間でしたけれども、まだ学校の責任、あるいは区教委の責任、区の責任等について言及はされておられません。また、それ以上の話もしておられませんので、今後、事態の説明をし、お話を進めていく中でご意見等は伺えるものというふうに考えております。

保護者につきましては、校長を通じて二、三の情報を得ておりますけれども、取り立てて具体的な責任を追及するというよりは、むしろ学校がより一層安全で、こういった事故がないように

徹底をしてもらいたいという意見を聞いているというふうに、私のところには伝わってきております。

**庶務課長** 保護者会のほうですけれども、やはり学校というのは一番安全な場所であるべきだということから、今回の事故を受けまして、さらに安全点検、安全対策に臨んでいただきたいと、そういう意見がまずありました。それから、やはりこれも今取り組んでございますが、子どもたちに対するメンタルケアの問題。これについても、十分に教育委員会の中で連携をとっていただいて進めてもらいたいということ。さらには、今回屋上で実際に指導を行った先生に対しても、ぜひメンタルケアはしていただきたいという、そういったお話も保護者の方からはいただいております。

**大蔵委員** 日頃とはとにかく施錠をしていて、上がれないようにしていたというんでしょう。だけど、話によると、ほかのトプライトの強化プラスチックのところに、子どもの上履きの足跡がたくさんついているということですから、前に屋上に上がったときに、やっぱりそこに上って遊んでいるわけですね。だから、そちらのほうの注意を常々していなかったのがいけなかったんでしょうね。

それから、話によると、その強化プラスチックを作った会社の人と話したのでは、均等に力がかかれば相当な重さに耐えられるんだそうですね。だから、それが、一番真ん中に乗って、ぴょんぴょん跳びはねていたというんだけど、そのぐらいで壊れるのかどうか、よくわかりませんね。その辺の調査も要るんでしょうね。

それから、下の金網入りの7ミリのガラスというのがもうちょっと丈夫だったら、上が割れても、そこで食い止められたんでしょうかね。

**庶務課長** 事故調査委員会を組織しまして、営繕課長にも入っていただいて、指導上の問題、施設管理上の問題、これらについて教育委員会としても責任を持って調査を進めたいと思います。

ただ、ご指摘のありました強度の問題、これらについては警察が現場検証をし、当該箇所の強化プラスチックの覆い、それからもう一つ別の覆いも持ってっております。したがって、警察がそうした科学的、技術的な調査は多分されるんだろうと思ひまして、それについては、その動向を見守りながら、教育委員会としても対応していきたいと思ひます。

いずれにしましても、どういう使われ方がされていたかというあたりについては、きちんと把握をしていきたいと思ひます。

**委員長** この設備というか、天窗というか、アクリル製のものだという話ですけど、これは築20年ということなんですか。

**庶務課長** 22年です。

**委員長** 22年ですか。そうですか。それで、その後、取り替えとかないですよ。それで、点検の係はどこの所属になっているんですか、教育委員会の中では。

**事務局次長** 営繕課が所管をして、施設の点検を3年に1回やっています、その一環として、このトプライトについても、これは目視なんです、目視のチェックをしたと。18年10月に、当該校については目視で異常はなかったということです。ただ、20年以上経過していますので、いろいろ指摘が今され始めておりますように、経年劣化というのがあったんだろうというふうに思っています。

**委員長** 何か必要なことが出たり、あるいは学校の施設とか設備の定期点検みたいなものになると、施設課を廃止した組織改正後は、それはみんな営繕課のほうになったというふうに理解していいんですか。事務局内にはないの。改築については、適正配置担当のほうがやっていますけど。

**庶務課長** 当然、今ご指摘にあったように、既存校に対するチェックというのは、専門的な目から見れば、当然、営繕課の力を借りてやらざるを得ませんけれども、当然、施設管理者として教育委員会と営繕課が連携をして、そういった法に基づく点検ですとか、あるいはそれぞれ必要な点検・整備については行っています。

**委員長** 18年10月の点検というのは、記録として残っているわけですね。

**庶務課長** はい、残っています。

**委員長** それから、7ミリの強化ガラスというのはどういう製品なんですか。

**庶務課長** 基本的にガラスに、いわゆる針金というんです、格子状に入っているガラスがよくなりますよね。そういう形で強度を増した7ミリのガラスでございました。

**学校適正配置担当課長** その網目ガラスにつきましては、主に火災時にガラスが割れないように網が入ったものということでございまして、そのものについて、要は二重に対する強度ということではなくて、火が起きたときにガラスが割れないという仕様でございます。

**大蔵委員** 粉々にならないようにということですか。

**委員長** ああ、そうですか。アクリル製のも耐火性に優れているようですよ。実際、飛行機の窓なんか使うやつですよ。

**大蔵委員** それに球状になっているから、力にはかなり耐えうるようにはなっているんでしょうね。普通の板じゃないから。

それで、周りに柵がなかったということですが、私は、周りに柵をつけるのは、いくら屋上であっても若干の美観上の問題もあり、それから、トプライトとして光をできるだけ取り入れようとしているところに、そんな柵を周りにつけるというのは、私は、あまり要求するほうが過度だと思えます。



ただ、その3年ごとの点検が、目視だけでやってというのはちょっと物足りなくて、金づちで叩くとか、それぐらいのことはやっぱりあったほうがいいんじゃないかと思いますね。経年変化があるわけですからね、当然と思いますけど、目視だけで、見ただけで、きちんとはまっているなどというのでは、ちょっと足りないんじゃないでしょうかね。

**委員長** だけど、これは法律上のものですよ、3年に一度の点検というのは。それで目視でいいわけですよ。目視といっても、よく大工さんが使うように、トントン叩いたりして、ひびがあるかないかとか、そういうことはわかりますもんね、プロだと。

**庶務課長** 当然、目視というからには、もちろん見ることはまず基本ですけども、今、委員長がおっしゃったように、触手、いろいろなもので触ったりですとか、そういったチェックも含めて、3年ごとの確認をしているということです。

**委員長** 僕も柵というのは、以前から日本は柵があり過ぎて、例えば、善福寺川にしても、どこにしても、もう柵だらけでしょう。柵の中に人間が歩いている、遊んでいるという感じで、ものすごく美観上も良くないし、東京湾のいろいろな埋立地のところでも、できるだけ柵を作らないように工夫したりもしました。僕が働いていたテキサス州のサン・アントニオというきれいな市があるんですけど、そこなんかだと、川が10センチ下のところに深い水が流れているんですね。それでも、策なんて絶対やらないですよ、景観上。

どこかに危険とかいうような表示は少しありますけど、現実には、入っていけば、どんどん入っていけるようになっていっているんですよ。だから、やっぱりその点では、ちょっと日本人の常識が足りない。とにかくみんなお役所に依存して、全部防止してもらおうということで、慣れきっているというところは少しあると思いますけどね。

**安本委員** トップライトがある学校が13校あると伺ったんですけど、杉十小よりも古い学校はありますか。

**庶務課長** あります。

**安本委員** いくつぐらい。

**庶務課長** 今ちょっと手元にある資料では、それぞれ該当する13校の建築年月日が出ていませんけれども、校名だけ申し上げますと、桃井第五小学校、杉並第一小学校、この辺は新しいですよ。堀之内小学校、八成小学校、永福南小学校、高井戸小学校。

**安本委員** 高井戸小学校って、建て直したほうについているんですか。

**庶務課長** そうです。

**安本委員** ついているんですか。

**庶務課長** ええ。それから杉並第十小学校です。中学校もありまして、泉南中学校、東田中学校、

阿佐ヶ谷中学校、高南中学校、富士見丘中学校、和泉中学校。

**大蔵委員** それぞれ形状はさまざまなのでしょう。

**庶務課長** ええ。それぞれのトップライトに関しては、形状はさまざまです。

**安本委員** こういう丸いのだけじゃないんですか。いろいろなのがあるんですか。

それで、これも私もニュースで聞いたんですけれども、当時、1人の先生だけが引率だったんですか、それとも何人がいらっしゃいましたか。

**済美教育センター副所長** 当該授業は、2学級を3展開する少人数指導で実施をしておりました。25名程度ずつ、1グループが構成されている。それで、当該児童はCグループに所属をしていたんですが、それぞれに1名ずつの教員がつく。担任2名と少人数指導担当、その少人数指導担当のグループが当該グループでございます。

以上です。

**安本委員** その場にいた大人というのは、そうすると3人。

**済美教育センター副所長** その場にいたのは1名でございます。

**安本委員** その場にいたのは1人ですか。

**済美教育センター副所長** そういうことです。

**安本委員** 他のクラスの先生は別の場所にいらしたんですか。

**済美教育センター副所長** 他のグループは、5年生と6年生の教室前の一定のスペースのところで、同じような学習活動をしておりました。

**宮坂委員** これは一般論ですが、子どもたちにも、至れり尽くせり、周りで面倒を見るのも大事ですけど、自分のことはきちっとする、そういう教育も必要かもしれないですね。

**大蔵委員** この先生のCグループというのは、2クラスですよ、これ。6年の1、2組。だから、1、2組の両方の中から何人かずつが入っているんですか。

**済美教育センター副所長** 2学級を単純に3つに分割をして、グループが構成されています。

**大蔵委員** そうすると、約半分ずつ、1組と2組の児童がいるわけですね。

**済美教育センター副所長** そういうことでございます。

**委員長** 普段から、ここに上っちゃいけないとか、そういうふうな指導とかは、柵がないんだから、そういう意味で、やられていたんでしょうか。ほかの先生でもいいんですけどね。

**済美教育センター副所長** 天窓に上ってはいけないというような指導は、一般的にはされておられません。ただ、高いところからは気をつけなさい、落下に気をつけなさいとかいうような形での一般的な指導というのは、毎月行われております安全活動等において実施をされているところでございます。

**大藏委員** 基本的には、屋上に上げないということで、防止されているということだったんですよね。

**済美教育センター副所長** そうということです。

**安本委員** 屋上は、鍵をかけて施錠している、どこもそうですよね。

**宮坂委員** ただ、他にも足跡が結構見られたということは、授業で上へ行ったときに、やっぱり遊んでいた可能性もあるわけですよね。そのときは注意しなかったんですかね。

**済美教育センター副所長** 実際に、これは我々事務局の人間も、天窓に複数の足跡がついているということは目視はしているんですけども、その根拠、どのような活動のときにそれがついたのかということについては、これから先、やはり事故調査委員会等で明らかにしていかなければならないことだというふうに思っています。

**宮坂委員** よろしいですかね。ちょっと全く別の話なんですけど、この杉並第十小学校は、隣の蚕糸の森公園ですか、あそこの境界というのは特に作ってないので、出たり入ったりできるということを知ったんですけど、その辺の安全上の問題というのは考えて、その上でやっぱりそういうことをやっているんでしょうかね。最近、こういう時代ですから、おかしな人間が入り込んだりする可能性もありますよね、外から。

**済美教育センター副所長** 先ほど、大藏委員からもご指摘があったように、子どもたちが自己の身を守るという、そういう教育活動も、杉十小は他の学校以上に実施をされているところであるというふうには認識をしております。また、この生活指導の年間計画を拝見しても、非常に意図的・計画的な安全指導というものが行われている。ただし、今回の事故については、この屋上に上ることを想定していなかったというところで、起きてしまっていたところではないかというふうに認識しています。

**庶務課長** ご存じのとおり、杉十小というのは杉並で唯一のオープンなスクールでございます。警備員の体制も、通常の学校ですと1名のところ、そういった環境もございますので、2名つけている、そういった措置を講じている、そういう学校でございます。

**委員長** 一応、屋外については、公園のほうとのパートナーシップで、時間帯によって、そういう責任分担みたいなのもあるんでしょうね。

**庶務課長** そうです。みどり公園課との、お互いの時間によっての使い分けですとか、そういったことでの調整は常にとっているという形になります。

**委員長** いろいろ頑張ってこられたんですよね。それについては敬意を表していますけれど。なかなか全国にも例がなく、神戸で1つあって、それをよく勉強してやられてきたんですよね。何度か挫折しそうになったんだけど、地元の人たちの熱意とか、学校側の理解とか、いろいろな

努力があって、全国的にはよくいっていることで有名なわけです。それは崩したくないですね。

庶務課の経理係に、こういう校舎の保守に関係した方がいらっしゃるんですか。

**庶務課長** 庶務課の経理係、ここを中心にそういった校舎の全面的な補修といいますか、メンテナンス、そういったものを行っていますけども、当然そういった仕事には技術的な面もございますので、先ほどから申し上げますけども、営繕課の力も借りながら、校舎のそういったメンテナンス、整備に当たっております。

**委員長** 事務屋さんですか。

**庶務課長** そうです。

**委員長** 何か全体として、教育委員会から施設課がなくなって、営繕課のほうへ統合して、それはそれでいいんだけど、いろんな風通しの面とかでやっぱり、これから事故調査委員会とかでも議論していただくわけなんだけど、僕個人とすれば、やっぱりせっかく技術を持ってる人が何人庁内にいらっしゃるんだから、何らかの形で応援部隊とか、あるいは学校へのそういうアドバイスのできるような人を活かして、みんな営繕課に話しておきましたというんじゃなくて、何かできるといいなとは思いますがね。

**大蔵委員** 最初に、落ちたと聞いたときに、私は、屋上から外側に落ちたと思ったんですね。こんなところに落下した、そんなことは全然考えない。この絵から見ると、コモンスペースのところ人がいたら、そこに落ちてきたら、これもまた大変だったんですね。

**庶務課長** そうです。おっしゃるとおりです。

**大蔵委員** ちょっと予想できない事故ですね。でも、起こったことはもうとにかくしょうがないので、よく言われることですが、二度と繰り返さないようにということのために、どうするかということでしょうね。

**委員長** これは、内部調査ですね、どちらかという。それで、本格的になって、いざとなったら外部ができるかもしれないけど、それは当面度外視というかな、後々のことにしておいて、当面は事故調査委員会というので徹底的に調べるということですね。

それから、今後のことを考えると、今回のことが1つの箇所、ある制限のもとに出てきているわけだけど、事故の可能性というのは、いくらでもそこら辺にあるわけで、そういったものをどういうふうに処置していくのかというのは、さっきお話ししたような、教育委員会の中の組織の問題でもあり、それから学校当局とのつながりも必要であろうし、そういう全体的な見直しというか、必要になってくるのかなというふうに思うんですね。その辺まで踏み込んだ形で、多少時間をかけて、後々はやるということも必要だというふうに思いますよね。

**事務局次長** 昨日付で事故調査委員会を設置いたしましたので、今回の事故に係る指導上の問題、

それから施設管理上の問題、その施設管理につきましても、今ご指摘がありましたように、組織的な問題も含めて検討しなければいけないというふうに思います。事実をきちんと把握して、問題についてはすべて明らかにしていくということが、まず、調査委員会の最初の仕事だろうというふうに思っています。

それから、全般的な安全にかかわる問題をどうしていくかというのは、本当に頭の痛い問題です。施設面、それから教育活動面でもどうかということも含めて、区全体でも、本日、副区長の依命通達が出て、区のすべての施設・活動について総点検せよということになりましたけれども、教育委員会としてもそうした観点に立って、非常に難しいんですが、今後どういう点検をし、対策を立てていったらいいのかについて、議論をした上で取り組まなければいけないというふうに思っています。

通常求められる安全のレベルというのは、まず確保しなければいけないんですが、それでも事故は起こり得るというようなことを考えていったときに、どこまでの対策が必要であり、また可能かということでは、本当に難しい面がたくさん出てくるとは思いますけど、そのあたりの議論をして、取り組んでいきたいというふうに思っています。

**大蔵委員** 子どもは少し危ないことなんかをやりたいから、こういう丸いところ、滑り落ちるようなところは、放っておけば上と思うんですよね。私の子どものときにも、すごい逆立ちの上手なのがあって、屋上の一番端っこで逆立ちするんですよね。みんな友だちは危ないぞと言うけども、積極的にそれを引きずりおろしてとめたりなんかはしてないですよ。それで結構、逆立ちして、そこを歩いたりなんかしてやっていましたから。だから、子どもというのは、そういう性格もあるので、本当に危ないところについては、相当厳しく注意をしないとだめなんじゃないでしょうかね。

**委員長** ほかにございますか。いろいろご意見が出て、意見の交換とかはできたと思うんですが、よろしいですか。

**大蔵委員** 結構です。非常に残念でしたけども、仕方ないですね。

**委員長** では、いろいろご助言等も教育委員のほうからいただきましたし、事務局のほうは、これから二度とこんなことが起きないように、徹底的に精査されて、また今後の日常のお仕事に生かされたらと思います。

いろいろ話が出ていますように、ハード面とソフト面と両方あるし、また、もう既に済美教育センターのほうでタッチされていますけど、そういう心理的な側面での子どもへのケアというのも本当に大事だと思いますし、幅広く、これから事務局のほうにお願いしますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

では、以上で報告事項の聴取を終わらせていただきます。

予定されました日程はすべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。ありがとうございました。